

北海道難聴児支援 推進協議会について



協議会の概要

1 設置の目的

北海道における難聴児の早期発見・早期療育の推進のため、保健、医療、福祉及び教育等の関係機関等による、難聴児支援に関する切れ目のない支援体制の充実や、支援に関する施策の推進及び連携の強化を図るため。

2 協議内容

- (1) 難聴児の早期発見・早期支援に関すること
- (2) 難聴児の支援に係る関係機関の情報共有に関すること
- (3) 難聴児の支援に係る連携の強化や支援体制の充実に関すること
- (4) 難聴児の支援に関する施策の推進に関すること
- (5) その他難聴児の支援に関すること

3 構成員

No	所属	役職	氏名
1	北海道医師会(産婦人科医)	常任理事	寺本 瑞絵
2	北海道医師会(小児科医)	常任理事	三戸 和昭
3	日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会北海道地方部会	常任理事	新谷 朋子
4	札幌大学	教授	小嶋 義勝
5	公益社団法人北海道ろうあ連盟	理事	宮内 博子
6	社会福祉法人麦の子会	難聴児支援部長	佐藤 靖典
7	札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	課長	立野 靖
8	札幌市子ども未来局子育て支援部	母子保健担当課長	石川 珠美
9	北海道聾学校長会	会長	菅野 弘尊
10	子ども総合医療・療育センター	言語療法係長	齋藤 幸子
11	旭川子ども総合療育センター	リハビリテーション課長	小野 栄治

4 座長

協議会においては、聴覚障害児支援に係る指導・助言等も行うことから、聴覚障害児支援中核機能強事業におけるコーディネーターを兼ねるものとする。

必要に応じて協議会に
構成員以外の者の出席を求める

※「難聴児」は聴覚障害児を含め、聞こえにくい子ども・聞こえない子どもを指す。
(参照) 難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針